

ミクニソーイング 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年9月1日～ 令和9年8月31日 の3年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 育児・介護をする従業員を支援する制度の利用状況を把握し、改善点を検討する

〈取組内容〉

- ・令和6年 9月～ 制度の利用状況について把握する。
- ・令和6年10月～ 問題点・改善点の有無についてヒアリングする。
問題があれば改善のための取り組みを検討し実施する。

目標2 育児・介護を要因とする離職者を0にする

〈取組内容〉

- ・令和6年 9月～ 離職状況について把握する。
- ・令和6年10月～ 問題点・改善点の有無についてヒアリングする。
- ・令和7年 4月～ ヒアリングに基づき制度を整備する。

目標3 有給休暇の取得を5日超にする

〈取組内容〉

- ・令和6年 9月～ 令和5年度の取得状況について実態を把握する。
- ・令和6年 9月～ 取得のための問題点・改善点の有無について調査を行う。
- ・令和7年 4月～ 取得向上のために業務方法を改善し、取得しやすい状況を協議し実施する。